

2024.12

議案第 84 号 小平市小川駅西口複合施設条例について、生活者ネットワークとして賛成の討論をいたします。

本議案は 2026 年完成予定の小川駅西口再開発ビルに設置する複合施設に、小川西町公民館、小川西町図書館、男女共同参画センター、市民活動支援センターを移転し、業務の一部や施設の維持管理等に指定管理者制度を導入し、一体的に活用するための条例です。

生活者ネットワークは、市民事業の視点や専門性を活かした行き届いたサービス提供が可能になるという点で指定管理のすべてを否定する立場はとっていません。その意味で、本条例も指定管理を可能とするほか設置の目的や、利用時間、休館日、開館時間等を定めるものとして本議案に賛成はします。

しかし、設置の目的である「複数の施設の機能を複合化した魅力的な場を形成することで、多世代の多様な活動が重なり合い、コミュニティの創出に資する活動拠点となること」を実現するためには、何よりも施設の事業目的に対する市のビジョンが重要であると考えています。本条例による指定管理において、その目的理念を本当に実現できるのかの懸念は完全に払しょくできない面もあり、賛成にあたっては以下のように要望を申し添えます。

以下、申し述べます。

1、審査のなかで、複合施設について担当者からは「一つのところが、基本的には指定管理者として担うことを想定しているが、他市の例にあるようにいわゆるジョイントベンチャーのような共同体を組んで、合わせて 1 者として手を上げてもらうということもあり得る」旨の発言がありました。

しかしながら、指定管理者の公募の際に出す「仕様書」に載せる内容については、市民との意見交換はこれまでも行ってきたが、今後も行っていきたいとの発言もあり、市としてどのような施設にしたいのか、市民や市民団体との合意がとれないまま計画だけが進み、市民が置き去りにされているように感じます。市民や市民団体に対し具体的な説明が足りていません。公共図書館、市民活動支援センター、男女共同参画推進センター、運営は直営ではあるものの施設としての公民館を一体的に管理運営する形態は全国でも初めてであり、ソフト面については一層の検討が必要と考えます。一方的に市の考えを押しつけるのではなく、ビジョンを共有すること、市民参加と協働なしには事業目的の達成はできないと考えます。今後も意見収集、反映、情報共有に努めてください。

2、図書館について

小平市で図書館に指定管理が入る初めての例になります。指定管理をすべて否定するわけではありませんが、小平市がこれまで行ってきた図書館行政をどう継続していくのか、公共図書館としての役割を果たすことができるよう、選書をはじめ、レファレンス機能をどう担保していくのか、市民の知的欲求をどう満たすのか、あらためてコンセプトを見返し、どのような指定管理が望ましいのか、市民とともに考え、仕様書に示すようにしてください。これまでに行政視察で行った伊万里市や小郡市の図書館では、「先進的な小平市の図書館に学んできた」と言われてました。小平市の図書

館は全国的に関心を寄せられていることもあらためて肝に銘じ、来館者数の増を目指すだけにならないよう、市民にとってより良い図書館を作るよう緊張感を持って尽力ください。

3, 男女共同参画センターについて

審査のなかでも、専門性のある人員配置についての質疑がありました。(仮称)小川複合施設の指定管理に係る仕様書等内容のイメージには、一定の専門性または経験等を有する者と、されていますが、どのような専門性なのか具体的なことが記されていません。少なくとも仕様書には市が希望する具体的な専門性について記すべきです。小平市の男女共同参画をどう推進していくのか、どのような専門性を持つ人材がふさわしいのか、早急に市民や市民団体と話し合う必要があります。

また、さまざまな悩みを抱えた人が安心して訪れることができるよう、デリケートな問題やプライバシーを守ることにどう配慮するのか、にぎわいだけでは効果が測れない男女共同参画センターの機能が十分に発揮できるようにしてください。

4, 市民活動支援センターについて

市民活動が活発なことを小平市の特徴と捉えています。市民活動をさらに推進するためにも市民主体で支援センターを運営することが必要です。自治、協働の目線を活かすことができるよう市民や市民団体とさらに連携を強くすることを要望します。小平市自治基本条例に規定されている自治・協働の理念が民間事業者によって逆に規定されてしまう本末転倒の事態とならないよう強く求めます。

5, 公民館について

市直営で運営するとのことは評価します。今後も市民が主体的に学びを企画し学習・発信できる社会教育機関としての取組みの充実、複合施設の中の公民館ならではの企画の開催など積極的に取組むよう要望します。

以上、指定管理について1点、複合化する施設について4点、指摘、要望をいたしました。

公共施設は数多くの人に利用してもらうことも成果指標のひとつではありますが、商業施設ではないので「賑わい」だけが得られればいいというものではありません。公共が果たす役割とは何かを常に考えながら、空間としての新しい公共を創造していく先進性が小平市に求められています。今後の仕様書作成や指定管理者選定についても引き続き、厳しい目で見たいと考えています。

この複合施設設置の目的である「複数の施設の機能を複合化した魅力的な場を形成することで、多世代の多様な活動が重なり合い、コミュニティーの創出に資する活動拠点となること」の実現のためには、指定管理者にお任せするばかりではいけないのは言うまでもありませんが、複合する四つの施設がそれぞれの機能をきちんと発揮することができなければ、一体化しても市が期待する相乗効果は生まれないということを申し上げ、賛成の討論といたします。